

～ 事業者の皆様へ～

インボイス制度説明会

予約申込
受付中



登録申請相談会のご案内

消費税のインボイス制度や登録申請手続について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会を開催します。あわせて、個人の課税事業者の方向けに登録申請方法の説明と手続のサポートを行います。是非ご参加ください。

【相談会の主な内容】

- ▷ インボイス制度の概要 **説明**
- ▷ インボイス発行事業者の登録申請方法 **説明**
- ▷ 登録申請手続のサポート（個人の課税事業者向け） **案内**

（スマートフォン、マイナンバーカード及び暗証番号が必要となります。）

参加無料
予約制



【相談会の開催日程】

開催日時	申込期限	定員	開催場所・予約申込先
令和4年5月10日（火） 10時～12時	4月28日（木）	各回 30名 【予約制】	上尾税務署（3階会議室） 上尾市大字西門前577番地
令和4年5月20日（金） 10時～12時	5月17日（火）		【個人事業者】 個人課税第一部門 Tel.048-770-1804（ダイヤル）
令和4年6月10日（金） 10時～12時	6月7日（火）		【法人】 法人課税第一部門 Tel.048-770-1813（ダイヤル）
令和4年6月20日（月） 10時～12時	6月15日（水）		

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 説明会の前半に、全事業者向け（共通）の「インボイス制度の説明」を行い、後半に、個人の課税事業者向けの「登録申請の案内」を行います。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく場合には、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、できる限り車での来場はご遠慮ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120 - 205 - 553（無料）
【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

